

| | |
|-------------------------------|--|
| 第41回 駅東ブロック部会 第43回 83号線ブロック部会 | |
| 開催時 | 令和5年10月13日（金）午後6時30分～8時15分 |
| 開催所 | 十条台ふれあい館 第1ホール |
| 出席者 | <p>【部会役員】 喜多村部会長（83号線ブロック）</p> <p>【事務局】 防災まちづくり担当課長 : 長久保</p> <p> 防災まちづくり担当課 : 山田、浅野、濱田</p> <p> 土木政策課長 : 杉戸</p> <p> 土木政策課 企画調整係 : 柳澤、物井</p> <p> 土木政策課 事業計画係 : 山上、吉田</p> <p> 土木政策課 整備係 : 岡崎、碓</p> <p> 事業用地担当課長 : 泉</p> <p> 事業用地担当課 : 生田目、萩原</p> <p> 株式会社都市計画同人</p> |
| 参加者 | 26名（部会役員を除く） |
| 議題等 | <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○十条地区の防災マップ事情 ○密集事業(住宅市街地総合整備事業)の進捗状況等 ○ 十条駅付近連続立体交差事業及び鉄道附属街路事業の進捗状況等 <p>【合同ブロック部会の様子】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> |

議事要旨

-----83号線ブロック部会長あいさつ-----

皆さんこんばんは。本日はご多忙中ご参加いただき、ありがとうございます。ただいまより、第41回駅東ブロック部会及び第43回83号線ブロック部会をはじめたいと思います。本日のブロック部会は、報告事項が3件となります。皆様のご意見を頂戴したいと思います。また、最初の報告では、防災マップについてのお話を予定しております。ぜひお聞きください。どうぞよろしく願いします。

○報告事項

----事務局より配布資料及びスライドに沿って、十条地区の防災マップ事情の報告があった。----

■質問事項

(参加者) 東京都による太陽光パネルの設置義務化が地震対策にどのように影響するのか分からないので、説明が欲しい。中十条三丁目町会の北側、中十条三・四丁目町会の防災マップは作っていないのですか。

(事務局) 太陽光パネルの設置義務化について、把握しておりませんが、設置した場合、その分荷重が増えることにはなりません。

(参加者) 地震の際に、太陽光パネル関連の断線が発生した場合は？

(事務局) 太陽光パネル関連の断線については、何ともお答えしかねます。また、中十条三・四丁目町会の防災マップは、当時の理由は分かりませんが、作成しておりません。

(参加者) 再開発ビルの威圧感と日照問題、一連の規制緩和をいい事だと思っている人がいるが、近くになればなるほど、日が当たらないので、規制緩和は周辺住民のためではないと私は思います。どう思いますか。まちの中を1.2km縦断する埼京線の高架化、基本の底辺から11m、その上に基盤があり、線路を電車が走れば、一番高いところで18mぐらゐとなる。鉄道は南北に走るから日照は関係ないと言われた。西と東も日が陰る。この会が始まる前に、録音や撮影しますと言っているが、我々の録音や撮影をなぜ禁止するのか。私の家のそばに児童公園がありましたが、壊されてから3年間、そのままになっている。あの公園には周りの児童たちが遊びにきていた。

(事務局) この後、密集事業や十条駅付近連続立体交差事業及び鉄道付属街路事業の報告がありますので、そちらの報告事項でお答えといった形になります。

(参加者) 建物の耐震性が分かるソフトというものがあるようです。区では建物の建築時期に関する情報を持っていると思います。防災マップに、耐震性の高い建物や低い建物などの表示があると避難に有効かと思います。

(参加者) 岸町二丁目町会は、崖地に挟まれた細長い町で、木造住宅が多い。崖地が崩れた時、避難道路が一本しかなく、避難道路の確保が厳しい。十条台小学校に上がる道路と地藏坂がありますが、地藏坂にしても、かなり急な坂で道路が狭い。中十条側からの人と岸町側からの人により、かなりの混雑により怪我人の発生が予想される。そこで、線路を渡るとなると、大きな踏切は井頭踏切と一方通行の根岸踏切しかない。高齢化が進んでい

る中で、車椅子利用の身体障害者が避難しづらい中で、どの辺まで把握されているかを聞きたかった。

(事務局) 以前、岸町二丁目町会での防災マップづくりから町会でのお話し合いに係らせていただきました。避難道路整備にあたり、多くのルートを考えるのは厳しい状況と思います。具体的に新たな道路を東側に通す事は、JRとの関係から難しいと判断しています。崖地対策に関する国の古くからの考え方としては、居住者の移転を伴う対策があるのですが、実際のところ、こうした移転対応を行う事は難しいです。横浜市等でも、道路の改善を図るとともに、崖地の擁壁を少しずつ改善するようにしています。また、崖地の土地は、行政機関が所有しているのではなく、民間の方の所有が多く、所有者の方に擁壁等の改善をお願いしており、国や東京都の事業制度を活用する等の対策が挙げられます。

(参加者) 崖地の問題で、擁壁を強固にするのは、区だけでは、難しいと言うことで、国や都との協力が必要ということですね。宇田川医院のところで、坂道が両方にY型に分かれており、そのところの擁壁が垂直に立ち上がっている。見るだけで怖い。大きな地震が来て、崩れでもしたら、まちの半分は潰れるのではないかと感じている。区でも、災害のことを考えて、国や東京都に働きかけてもらいたいと思います。

(事務局) 今のお話について、引き続き、国や東京都に相談してまいります。

(参加者) 各家庭での感震ブレイカーの設置は、どのくらい進んでいるのでしょうか。阪神・淡路大震災でも、はじめは火災等が発生していなかったが、その後、火災が発生している。多くは漏電による火災だと言われている。地震が来た際には、各家庭のブレイカーが落ちるようにすべきかと思います。ぜひ進めてください。

(事務局) 感震ブレイカーの、普及率の数値を、今、持ち合わせておりませんが、今後とも啓発に努めて参りたいと思います。

(参加者) 災害が発生した際に、岸町二丁目のトンネルが通れないと、問題だと思います。上に上がる階段もありますが、どのように考えているのか。

(参加者) 京浜東北線を渡る方法もある。

(事務局) 災害時は、状況に応じた対応が必要です。トンネルの状況を確認していただき、必ずしも、トンネルを通れないということではありません。周りの状況を確認しながら、ご対応いただければと思います。

----事務局より配布資料及びスライドに沿って、密集事業(住宅市街地総合整備事業)の進捗状況等の報告があった。----

----事務局より配布資料及びスライドに沿って、十条駅付近連続立体交差事業及び鉄道付属街路事業の進捗状況等の報告があった。----

■質問事項

(事務局) 先ほどご質問いただきました連立交差化事業と児童公園について、お答えさせていただきます。

す。東京都から、連立の構造形式は高架化で、日影規制は主要な検討要素にはなっていないものの、高架化については、東京環境影響評価条例に基づき、予測評価を行い、適切な環境保全措置が図られると捉えているところです。児童公園等にあたる土地は、本年5月に国から北区が取得いたしました。以前は都営住宅用地として東京都が活用しており、更地とした上で国に返還し、その後、国から北区が購入させていただいた一連の流れで、時間がかかっておりました。皆さまからオープンスペースが少ないとのご要望がいただいておりますが、今年度、広場として暫定的に整備したいと考えております。

(参加者) 埼京線の連続立体交差化事業をはじめて聞いたのは、荒川小学校で東京都が行った報告会で、高架化か地下化か、どちらかに決まっているのかと聞いたところ、まだ決まっていませんとのことでした。それから1年経つたたたないかで、高架化となった。なぜ連続立体交差化事業の話が持ちあがったのかが分からないのですが、なぜ高架化が良いのか。埼京線の電車本数も増えているが、JRが勝手に本数を増やしているだけで、これらは私たちが望んだことではない。便利は便利かもしれないが、踏切で交通が止まるだけです。遮断機が上がっても、スムーズに通れないのは、横断歩道があり、皆さん手を挙げて勝手に通るからです。なぜ、立体化しなければならないのか、移転しなければならないのか、不思議です。地下化もあるのに、地下化はお金がかかるとか、建設期間が掛かるとか言っていますが、立退き者へのお金も、区が出すのでしょ。そうしたものは含まれていないといいますよね。どうして、立体になるようになったのか、根本的なことが私は分からない。反対者もいるのに、どんどん進められて。地下化との比較、区は分かっているのですか。どうして、地下化でないのか、もう一度(説明)会でも開いてもらいたい。それで、皆さんは分かっている、もういいですとなるのかもしれないが。

(事務局) 埼京線の連続立体交差事業についてのご質問でございます。平成16年に東京都が踏切対策基本方針を策定し、立体化の検討対象区間に選定し、連続立体交差の検討が進んできました。構造につきましては、東京都の方で地理的な条件、計画的な条件、事業的な条件等を総合的に勘案して決定したと聞いております。北区としましては、東京都が決めた構造形式を尊重したいと思います。今、頂いた意見については、東京都にもお伝えしたいと思います。

(参加者) 以前、連立立体交差化事業は、鉄道附属街路と85号線の全ての用地買収が完了してから着手するとお聞きしました。その方針は変わっていないのか、そして、現在の用地買収状況から工事着手までに、あとどれくらい掛かるのか、具体的な年数を教えてください。

(事務局) 現状の鉄道附属街路事業の用地取得率は15%で、工事着工には、まだまだ先というところです。具体的な工事スケジュールの見通しは立っておりません。

(参加者) 都営住宅5号棟跡地の代替地⑦の260㎡の北側、その辺りに住んでいるのですが、この代替地はこの大きさで売られることは確定しているのですか。

(事務局) 代替地⑦ですが、令和2年に鉄道附属街路の関係地権者の方に、代替地を必要としているかの意向調査を行い、代替地が必要とする方に、どれくらいの広さが必要かとするか

をお聞きし、この方は260㎡と回答されたため、このような状況となっています。

(参加者) 代替地取得者は、どのような建物でも建てられるのでしょうか。日照権の問題が気になります。この土地に、3階、4階、あるいは8階等の建物を建てていいのでしょうか。

(事務局) 代替地⑦の希望者の方がどのような建物を建てられるかについて、まだ具体的な内容は把握しておりません。ただし、西口の再開発ビルのような高さが建てられているような状況ではありません。

(参加者) 希望者は集合住宅を建設したいと言われているようだ。

(事務局) 代替地にマンション等が建つ可能性はあるかもしれませんが、都市計画法等による高さの制限等もありますので、制限等を遵守して、建物を建てていただくこととなります。また、代替地の購入者が具体的に決定しているわけでもございません。大きな建物が建築される際には、周囲の方への説明をしていただく上で建設することが必要かと思えます。

(参加者) 代替地の北側に幅員6mの私道があり、私道沿いに家が建ち並んでおり、高い建物があった場合、日照権に問題が生じるのでは。はじめから規制はないとのことですね。

(事務局) 代替地を購入される方に対して、加えて制限を付すことはできません。代替地対応は、生活再建策として既存の建物と同等の建築を行うものとして、考えています。

(参加者) 都営上十条五丁目アパートの解体、広場・代替地の確保などを含め、沿線の土地利用も変わってきた。環境アセスメントの騒音調査はやり直す方がよいと思う。騒音の影響がわかる分布線を示してほしい。暫定広場は、防災的な配慮もすべきだ。

(事務局) ご意見は東京都に伝えてまいります。広場として整備する部分については、貯水槽を設置したり、町会の防災倉庫を置くこととしています。施工ヤードとしても考えていますが、地域の防災も踏まえた利用を考えています。

(参加者) 連続立体交差化事業で、用地取得が終わってから工事と言われていましたが、国は駅周辺を先行して進めろとっているようですが、どうなのでしょう。

(事務局) 現在、具体的な工事の手順やスケジュールといったような方向性は出ていないのが、現状です。今、私どもがやらなければならないことは、関係地権者の方々に丁寧に説明を行い、立体化の早期実現を目指すことなので、具体的な工事そのものは進んでいない状況です。

(参加者) 国は駅部の工事を先行しろとっています。それはご存知ですか。

(事務局) それは十条のことですか。

(参加者) そうです。

(事務局) 鉄道附属街路の3号と4号のところのことかと思いますが、3号と4号は駅周辺ということもあり、北区としてもその辺りを意識はしておりますが、3号や4号の用地だけを取得して、工事ができるかという点、仮線のこともあり、難しいところです。

(参加者) 国がなんと言っても、区が止めてくれるのですね。

(事務局) 具体的な工事のスケジュールなどの手順はこれからで、協議しながら進めたいと思っています。スケジュールが見えてきたら、改めてご報告させていただきます。

(参加者) 高架化は進んでいるようですが、環境等についてきちっと知らされていないのではないですか。

(事務局) 環境面については、東京都環境影響評価条例に基づき予測・評価を行い、周知を行い評価書の縦覧ができます。本日頂いた意見につきましては、東京都にもお伝えしたいと思います。

----今回ブロック部会の報告事項以外に関する意見----

■質問事項

(参加者) 東十条駅にはホームドアが設けられているが、十条駅は設けられていない。JRに聞いたところ、高架化のことがあるので、設置していないとのことでした。素人考えですが、高架化が終わるのに10年、あるいはそれ以上かかるかもしれない。十条は商店街のまち、学校のまちでもあるので、朝夕は学生がホームにあふれているので、十条駅にはホームドアを設置していただけないかと思います。

(事務局) ホームドアは、JRも路線毎に整備を進めているところであり、埼京線についてはこれからだと思えます。直接聞いている訳ではありませんが、十条駅への設置については、高架化の工事も予定していることから効率性の面も踏まえ、設置時期を考えていると思えます。ご意見については、JRに伝えます。

(参加者) 死亡事故が発生してからでは遅いので、お金より人命の方が大切ですので、よろしくお願いたします。

(参加者) 7月に補助83号線の説明会があつて、中十条四丁目が83号線ブロックに含まれ、防災の話等もあるとのこと、何か情報提供等があると考えてよいのでしょうか。

(事務局) まちづくりに関する進捗がありましたら、ご報告させていただきたいと考えています。

(参加者) 今年度、またブロック部会などを開催するかもしれないということですか。

(事務局) 今年度のブロック部会は、1回と想定しています。まちづくりの進捗状況を含めて、今後の運営は考えさせていただきます。

(事務局) 最初にご質問のあったブロック部会における撮影や録音を事務局が行うことについて、当ブロック部会の実施状況を記録し、区のホームページに掲載するためです。

(参加者) 参加者側の撮影や録音を、なぜ禁止するのか。我々が、撮影や録音をしたらば、どうするのですか。

(事務局) 以前に、他の参加者の方から、そのような行為は止めて欲しいとの要望もあり、ご協力をお願いしております。それぞれの意見があるかと思いますが、何とぞご理解いただきたいと思えます。

(参加者) こうした場において、プライバシーの問題もあれば、色々な人が一堂に介している中、参加者側の撮影や録音を行わないのが我々も常識と思えます。

(事務局) 色々なご意見ありがとうございます。参考にさせていただきながら、適切な運営を心掛けたいと思えます。

(事務局) 西口再開発に関するご質問をいただきましたが、本日の報告事項にはなく、所管の担当

者が同席していないため、ご意見を庁内で共有し、ご連絡させていただくこともできますので、後ほどご相談ください。

以上